

聴覚に障害のある方が運転できる自動車等の拡大について

問 住民福祉課 社会福祉係 ☎62-9144

平成20年6月1日から全く音が聞こえない重度の聴覚障害の方も、運転免許取得が可能になりましたが、平成24年4月1日より運転できる自動車の種類が拡大されました。

可能な自動車などの種類

※普通自動車（乗用車・貨物車）特定後写鏡の取り付け、
聴覚障害者標識の表示が条件となります。

- 原動機付自転車
- 小型特殊自動車
- 大型自動二輪車
- 普通自動二輪車

現在お持ちの運転免許証「補聴器」条件の変更方法等詳しくは、中南信運転免許センター（塩尻市）にお問い合わせください。【☎0263-53-6611】

他の運転者の遵守事項

表示対象者がそれぞれ対応する標識（マーク）を表示して普通自動車を運転しているときは、危険防止のためやむを得ない場合を除き、進行している当該車両へ「側方に幅寄せ」や「割込み」をした場合には、道路交通法違反になります。

～障害者マークご存知ですか？～

聴覚障害者標識（聴覚障害者マーク）



普通自動車を運転することができる免許を受けた人で、政令で定める程度の聴覚障害のあることを理由に当該免許に条件を付されている人です。

身体障害者標識（身体障害者マーク）



普通自動車を運転することができる免許を受けた人で、肢体不自由であることを理由に当該免許に条件を付されている人です。

姉妹町西伊豆だより

ユニークなデザインが盛りだくさん！

—第7回かも風鈴デザインコンテスト入賞作品展—



▲思わずほほえんでしまう形の風鈴が「お出迎え」

昨年募集した「第7回かも風鈴デザインコンテスト」の入賞作品をもとに、かも風鈴の制作に取り組んでいる地元のガラス作家の皆さんのが仕上げたガラス風鈴を展示紹介する「第7回かも風鈴デザインコンテスト入賞作品展」が、黄金崎クリスタルパークギャラリーコーナーで9月2日(日)まで開催されています。

第7回デザインコンテスト応募総数は1,271点。この中から、厳正なる審査の結果22点が入賞。これら入賞作品の中から、今年のかも風鈴の“新作”が制作され、販売を開始しています。姉妹町賞を受賞した、富士見町の飯田小夏さんの作品「花火」も他の作品とともに展示



▲飯田小夏さんの作品
「花火」

されており、色鮮やかな打ち上げ花火のデザインが、鑑賞する人々の目を楽しませています。

展示が終わると、風鈴はデザインされた方にプレゼントされます。自分のデザインした風鈴が実際に形になったのを目にしてみて、手に取ってみて、どのような感想をお持ちになるでしょうか。第8回デザインコンテストの作品も8月31日(金)まで募集していますので、富士見町の皆さんも飯田さんに引き続き「世界にひとつだけの風鈴」を目指して、ぜひ応募してください。

富士見町民憲章

わたくしたちは、秀麗富士を望み、雄大な八ヶ岳と眺望豊かな入笠山にいだかれた高原の町、富士見町民です。この限りなく美しく、厳しい自然の中に住むわたくしたちは先人の心を受けつぎ、自然を愛し、豊かな調和のとれた田園の町の発展をめざして、この町民憲章をかかげます。

- 一 かけがえのない自然を守り、育していく町民となろう。
- 一 心身を鍛え、明るく健康な町民となろう。
- 一 教養を高め、香り高い文化を創造する町民となろう。
- 一 仕事に誇りを持ち、産業の発展につくす町民となろう。
- 一 思いやの輪をひろげ、住みよい郷土をつくる町民となろう。